



COP 3 と COP/MOP3 のハイライト

2007年12月5日（水）議事

京都議定書締約国会合（COP/MOP）は午前と午後に全体会合（プレナリー）を開催し、クリーン開発メカニズム（CDM）、共同実施（JI）、京都議定書9条に基づく第2回見直し（レビュー）問題、遵守委員会、その他の問題などに関する諸問題を検討した。実施に関する補助機関（SBI）では、京都議定書の附属書1締約国が提出した報告書類と情報の検討に関する問題やキャパシティビルディング（能力向上）、京都議定書3.14条（悪影響）、国際取引ログ（ITL）、遵守などの議題項目が取り上げられた。また、適応基金や途上国における森林減少起因の排出量の削減、条約（UNFCCC）の下での長期協力行動、技術移転、AWGの作業プログラムとタイムテーブルに関して、コンタクトグループの会合が開催された。

COP/MOP

クリーン開発メカニズム（CDM）: CDM理事会のHans Jürgen Stehr議長は年次報告書（FCCC/KP/CMP/2007/3）の紹介のなかで、現在進行中のプロジェクトは25億トンを超える認証排出削減量（CERs）を創出すると予想されていることを指摘し、それが今後の管理上の課題となってくるとして、参加者の注意を喚起した。

数カ国の代表がCDM理事会の作業に対する満足感をあらわし、中国、EU、イラン、日本、G-77/中国など多くの代表がCDM理事会とCDMに関する手続きには更なる改善が必要だと示唆した。スイスが、環境十全性グループの立場から、京都議定書第4回締約国会合（COP/MOP4）までにCDMに関するアセスメントを実施するよう提案し、国際排出量取引協会（IETA）がこの案を支持した。

数名の参加者がCDMプロジェクトに関する衡平な地理的分布とキャパシティビルディングについて検討する必要があると強調した。中国、欧州連合（EU）などが、それぞれ、自国のキャパシティビルディングに係る活動の概要について述べた。カンボジア、タンザニア、ベニン、トーゴなどが、後発開発途上国（LDCs）のニーズについて強調し、モーリシャスおよびツバルが、小島嶼後発途上国（SIDS）のニーズを強く主張した。コロンビアは、2013年以降の問題について説明し、アルゼンチンがセクター別CDMプロジェクトに関する提案を行った。John Kilani（カタール）とGeorg Børsting（ノルウェー）がコンタクトグループを開催する。

共同実施（JI）: JI監督委員会のFatou Gaye議長が、同委員会の報告書（KP/2007/4 Part I & Part II）について紹介し、JI委員会が自己資金により資金調達が可能となるのは早くても2010年のことになると指摘した。国際排出量取引委員会（IETA）は企業および産業界の立場からJIトラック2のプロジェクトに関する手続き上の問題点について指摘した。József Feiler（ハンガリー）およびWilliam Kojo Agyemang-Bonsu（ガーナ）が本件に関するコンタクトグループの共同議長を務める。



京都議定書9条の下での第2回見直し- 対象と内容: 事務局より京都議定書第2回見直し(レビュー)問題(FCCC/KP/CMP/2007/MISC.1、Add.1-2、Inf.1) に関して紹介があり、Witoelar議長はバリ会議においてすばらしい成果を出すことが必要不可欠であると述べた。多くの先進国が、包括見直し案に支持を表明する一方で、多くの途上国は附属書I国の約束の実施が重要であると強調した。

また、多くの締約国が、条約(UNFCCC)の究極目標を実現するために解決すべき問題として、適応やCDM、京都議定書の妥当性に関する問題が挙げられると指摘し、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書(AR4)の内容についても強調した。ノルウェーは、炭素回収貯留(CCS)やバンカー燃料油、太陽光エネルギー等について強く主張した。欧州連合(EU)は、炭素市場、土地利用・土地利用変化(LULUCF)、特権と免責事項などについて強調した。タンザニアは技術移転について強調した。中国は、第2回見直し(レビュー)が京都議定書の書き換えを行う機会となつてはならないと述べた。ニュージーランドは、京都議定書の起草以降の新たな知識について強調した。エチオピアは、クリーンエネルギー源を促進するためのインセンティブ(奨励材料)について強調した。インドは、従来のエネルギー源をリプレイス(交換)していないキャパシティビルディングについて強調した。また、エジプトは、適応と対応措置について強調した。アルゼンチンは、森林減少由来の排出量について強調した。Raphael Azeredo(ブラジル) および Adrian Macey(ニュージーランド)が共同議長を務めるコンタクトグループが開催予定だ。

遵守委員会: 遵守委員会(FCCC/KP/CMP2007/6)の報告書が委員会・共同議長のRaúl Estrada Oyuela(アルゼンチン)より紹介され、Denis Langlois(カナダ) およびEric Mugurusi(タンザニア)がコンタクトグループの共同議長を務める。

その他の問題: 京都議定書 附属書B改正の実施に関するベラルーシ提案: ベラルーシが附属書B国入りするため法改正に向けた批准プロセスと平行して、第1約束期間におけるベラルーシの参加に関する“法令化”問題を前進させるための方策(FCCC/KP/CMP/2007/7)を提案した。ロシア およびウクライナがベラルーシ案への支持を表明する一方で、EUは、法的問題や実施上の問題点があると指摘した。Mark Berman(カナダ)が非公式協議の議長を務める。

ロシア提案: 参加者は第26回補助機関会合(SB 26)開催中に行われたワークショップ(FCCC/KP/CMP/2007/INF.2、MISC.2 & Add. 1-2)について振り返り、EU、ベラルーシなどの附属書I締約国がロシア提案に賛辞を示す一方で、NGOの気候行動ネットワーク(CAN)は、附属書Bに記載されている締約国は数値目標を撤回してはならないとのコメントを追加した。カナダは、ロシア提案にある“条約トラック”が今後バリ・ロードマップ(行程表)の一部となる可能性があるとして述べた。オーストラリア、ニュージーランド、日本は、京都議定書9条見直し(レビュー)との関連性について指摘した。しかしながら、インド、サウジアラビアがこの件をさらに検討していくことに反対を唱えた。Djismun Kasri(インドネシア)が非公式協議を行う。



京都議定書の下でのキャパシティビルディング（能力向上）：途上国：事務局より本件 (FCCC/SBI/2007/25 and MISC.8)の説明があった。Helmut Hojesky (オーストリア) およびCrispin d’Auvergne (セントルシア)がコンタクトグループの共同議長を務める。

経済移行国 (EIT)：事務局より本件(FCCC/SBI/2007/18 and MISC.9)について紹介があった。Vlad Trusca (ルーマニア) およびHelmut Hojesky (オーストリア) が協議を行う。

京都議定書の附属書I締約国が提出した情報:第4回国別報告書における補足情報の編集と統合：事務局により本件(FCCC/SBI/2007/INF.7)の説明があった。コンタクトグループの共同議長を務めるのはSushma Gera (カナダ)およびHongwei Yang (中国)。

初期報告と第4回国別報告書における補足情報の見直し:本件 (FCCC/SBI/2007/INF.10)の紹介が事務局より行われ、Anke Herold (ドイツ)および Nagmeldin Elhassan (スーダン)が共同議長を務めるコンタクトグループの発足が合意された。

京都議定書 3.14条(悪影響)：日本、EUが、この議題項目と京都議定書2.3条に関するSBSTAの議題項目とが重複していると指摘したが、サウジアラビアがあくまでも個別の問題であると主張した。Asadi議長により非公式協議が開催される。

国際取引ログ (ITL)：事務局により本件(FCCC/KP/CMP/2007/5)の紹介があった。Zheng Shuang (中国)が本件に関する討議の議長を務める。

遵守:遵守メカニズムに法的拘束性をもたせるための京都議定書の改正問題について事務局より紹介があった。サウジアラビアは同修正案の採択を主張したのに対し、日本が、法的拘束力や罰則制度を導入しようとするのは適当ではないと発言し、EUが実施上の困難を指摘した。Asadi議長により協議が行われる。

コンタクトグループ

適応基金: Uosukainen共同議長が、適応基金の設立・構成・運営に関する提案を発表するよう、G-77/中国、日本、EUの代表に促した。G-77/中国は、グループとして、COP/MOPの下、バリ会議での同基金の運用開始に向けて取り組んでいると述べた。日本は、地球環境ファシリティ (GEF) を基金の執行機関とすることを推奨し、COP/MOPによる覚書 (MOU) の承認が必要となると指摘し、こうした問題に関するCOP/MOPの決議が手続き上の諸規定づくりのための前提条件であると述べた。EUは、執行機関 (governing entity) を運営組織 (governing body)、事務局、受託銀行 (trustee)という構成にするよう提案し、世界銀行を受託銀行とすることを提案した。

午後には、非公式協議も開催され、午前の協議で審議にかけられた3提案すべての要素を取り入れて共同議長が作成した決定書草案が配布された。適応基金の理事会の機能や手続き規定に関する提案リストを付属文書 (annex) の中に入れるということには一部の反対があった。

AWGの作業プログラムとタイムテーブル: AWGのCharles議長が作業プログラムとタイムテーブルに関する“有益な”協議について報告した。EU、および後発開発途上国 (LDCs) の立場からバングラデシュが、オーストラリアのAWG参加に歓迎の意を示し、オーストラリアも AWGがこれまでに出した結論を支持すると述べた。



G-77/中国は、AWGの作業プログラムには繰り返しの作業というような要素があると強調し、第2約束期間にその他の温室効果ガスがさらに対象化されるなどといった新要素が加わる場合は、ウィーンでのAWG会合で合意された附属書I国の排出削減幅は上積みさせる必要があると述べた。一方、EUは、社会的経済的観点から中国案は単純すぎると述べた。また、ニュージーランドは、コスト面の影響を強調しながら、LULUCF(土地利用・土地利用変化・森林)のための2013年以降のルールづくりについて議論を行うよう求めた。

日本、カナダは、AWGとバリ・ロードマップのその他の要素を結びつけることを提案したが、中国は反対した。スイスは、AWGの作業プログラムでその他の将来プロセスに関して検討することを提案した。カナダは、各プロセスの期限に関する調整を行うよう提案した。日本、EUは、京都議定書9条に基づく京都議定書の第2回見直し(レビュー)に関する調整が必要であると強調した。G-77/中国は、作業の重複は回避しなければならないとしながらも、公式な連携作業に対しては反対した。AWGのCharles議長が非公式協議を開催する。

条約 (UNFCCC) の下での長期協力行動: Bamsey共同ファシリテータが、バリ会議の目的は長期協力の内容での合意ではなく、プロセスでの合意であると述べ、そうしたプロセスの選択肢は、UNFCCCの非公式プロセス、UNFCCCの公式なプロセス、UNFCCCと京都議定書のプロセスを統合した公式プロセス、の3つであると指摘した。共同ファシリテータのDe Wetが、実務上、交渉内容、交渉時期、交渉期限について決定する必要があると強調した。

G-77/中国は、UNFCCCのすべての要素をできる限り完全実施していくよう求めた。日本は、京都議定書をなし崩しにしようとしているのではないかとの見方を退けた。カナダは、長期協力行動に則った議論を行うよう提案した。EUは、UNFCCCと京都議定書の要素を含んだ2トラック方式で、2009年までにすべての締約国の総意を受け、2013年以降の枠組みに関する国際合意につながるようなすべての国が参加する包括的な交渉プロセスに参加するバリ・ロードマップが出来ることを期待すると述べた。小島嶼国連合 (AOSIS) は、気温上昇を2°Cで抑制するという長期目標を求めた。

米国、バングラデシュは、交渉開始を求め、米国は交渉では具体的な内容をもたせるべきだと主張した。スイスは、閣僚級会合まですべてのオプションに道を開いておくべきだと提案した。マレーシア、インドネシアは、2トラック方式とUNFCCCダイアログの継続を支持した。12月8日(土)の次回コンタクトグループ会合まで引き続き非公式協議が行われる。

森林減少起因の排出量の削減: 科学的助言に関する補助機関の第26回会合 (SBSTA 26) から付託されたCOP決定書草案の審議が行われた。いくつかの締約国が、森林劣化 (degradation) とパイロット活動について強調しつつ、もっと意欲的な文面にすべきであると主張し、迅速な行動を求めた。ブラジルは、もっと積極的なアプローチが必要だとし、特に附属書I国などの締約国による資源の動員を求め、他の国々もこの意見を支持した。EUの立場から英国が、そしてニュージーランドが、交渉手順を明確にする必要であると強調した。数カ国の代表が、国および準国家別アプローチに関しては柔軟なアプローチをとる方が良いとの意見を述べた。ガーナが、アフリカグループの立場から森林保全のための補償基金を設置するよう要請し、コスタリカ、インドなどが森林保全の重要性を強調した。気候変動に関する先住民の国際フォーラムが、先住民族



が有する土地や文化に対する権利を脅かすものであるとして、市場ベースのメカニズムに対する懸念を表明した。

午後の非公式協議でも議論がつづき、とりわけ、パイロット活動と資金動員に関してどのように言及するかという点について議論が集中した。

技術移転: EUは、技術移転に関して再構成する組織やパフォーマンス指標の整備、資金調達のための財源などに関する制度的な取り決めで共通の足場づくりをするために英国で開催された非公式会合について報告した。米国、日本、カナダ、EU、オーストラリアは、EGTTの作業に賞賛を送り、EGTTの継続を支持した。島田共同議長がSB 26から先送りされた括弧書きの入った決定書草案(FCCC/SBSTA/2007/4)を紹介し、括弧書きについての論議に入る前に懸案事項3点について議論することを提案した。ガーナは、G-77/中国の立場から、SBIの技術移転に関するコンタクトグループについて強調し、実施や財政的な取り決め、実施の点検に関する文章案をSBIに付託することを提案した。オーストラリアは、コンタクトグループで締約国が文章を提案するのは自由だが、SBIに対して文章を付託できるのはSBSTAだけだと指摘した。その後も非公式折衝が続けられた。

廊下にて

12月5日水曜の審議が終了に近づく中で、「今回の気候交渉はこれまでにない慌しさと複雑さだ」と評する政府代表の声が聞かれた。COP、COP/MOP、AWG、SBI、SBSTA、それぞれ最初の討議は終了となったが、今や何十という数の議題項目が30以上のコンタクトグループで協議にかけられようとしている状況だ。出席者の多くが、交渉議題を詰め込みすぎだと不平を漏らしており、多くの場合、内容が密接に絡み合っている協議の中でこれほどの多くの議題にどうすればついていけるのかと頭を悩ませていた。「今は交渉テーブルにある議事すべてを把握しようと、一生懸命頭をひねっている状態ですよ。」

一方、多数の参加者が、少なくとも水曜日に行われた初期段階の議論のうち、UNFCCCのダイアログ(対話)やAWG、京都議定書9条に基づく見直し問題、ロシア提案などを含めた、極めて重要な2013年以降の問題に関するいくつかの要素については、議論の内容に満足していた模様だ。しかし、あるベテラン交渉官からは「それでも、これがどういう風にまとまっていくかは分からないね。」という言葉が返ってきた。

Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> 執筆・編集: Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Ph.D., Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, デジタル編集: Leila Mead, 編集: Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org, The IISD Reporting Services 責任者: Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org, ENB Sustaining Donors (継続寄贈者) は下記の通りです: 英国政府 (国際開発省 (DFID) 経由), アメリカ合衆国政府 (國務省・海洋国際環境科学局経由), カナダ政府 (CIDA), デンマーク外務省, ドイツ政府 (連邦環境省 BMU, 連邦開発協力省 BMZ 経由), オランダ外務省, 欧州委員会 (DG-ENV), イタリア環境領土省自然保護局, スイス連邦環境局 (FOEN), 2007 年の ENB 全般に対する支援は、下記の政府、機関から提供されています。ノルウェー外務省および環境省, オーストラリア政府, オーストラリア連邦農林・環境・治水省, スウェーデン環境省, ニューージーランド外務貿易省, SWAN International, 日本国環境省 (地球環境戦略研究機関 IGES 経由) および経済産業省 (地球産業文化研究所 GISPRI 経由), ENB のフランス語訳は International Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省, スペイン語訳はスペイン環境省が支援しています。日本語の翻訳は地球産業文化研究所 (GISPRI) が行っています。ENB に掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしも IISD や他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENB の抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB およびレポーティングサービスに関するお問い合わせは IISD レポーティングサービス責任者まで kimo@iisd.org, TEL +1-646-536-7556、住所 300 East 56th St. Apt 11A, New York, NY 10022, USA. 国連気候変動会議 - バリ会議 - ENB チームの連絡先: chris@iisd.org, バリで発行している ENB レポートはリサイクルペーパーを使用しています。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳